

避難所としての一ヶ月半 ～地域社会への責務を完遂～

宮城県石巻西高等学校 教頭 斎藤幸男
(現石巻西高等学校 校長)

今回の震災について、避難所としての西高の記録をできる限り事実に即してまとめてみました。

〈ライフラインの復旧〉電気は5日目、水道は1週間目一時的復旧、10日目に完全復旧。
ガスは西翔会館のプロパンガスが当日から使用可能。電話は五日目に復旧。

- 3月11日（金）14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震発生。
本校の被害なし。15時頃に女川原発が自動停止。15時04分に仙台空港が停止。20時頃に仙台港で製油所爆発火災。西高に避難者が数十名殺到し校舎の一部を開放。大津波警報発令のため校舎と西翔会館に避難者を誘導。津波到達、本校の周辺水没。夜には避難者激増のため武道館を開放し職員玄関と西翔会館に受付を設置。食事は食堂の在庫物資を使って女性職員が調理。ガソリン発電機による発電を開始。生徒の安全確認。 **【職員宿泊25名・避難者100名超】**
- 12日（土）避難者名簿作成開始。食糧確保のため職員と生徒が大型スーパー店を巡る。東松島市から飲料水が補給。トイレ用にプールの水汲み開始。職員で校舎中のトイレ清掃。受水槽から飲料用の水汲み。カーナビのテレビで状況確認と情報収集し西翔会館に情報提供。渡辺整形外科が病院ごと避難。医者と看護師の存在に勇気づけられる。警察官が3名来校し現状を報告。指定避難所ではないが人道的立場から業務を遂行。
- 13日（日）宮城県内で孤立状態になっている要救助者が13市町村で2万人を超える可能性。マスク着用の励行とトイレ掃除の徹底。午後にカップラーメンなどの食糧が届き始める。東松島市の災害対策本部に石巻西高を正式に避難所として認めてもらうよう要請。衛生上の観点から土足厳禁を徹底。 **【職員宿泊20名】**
- 14日（月）職員の役割分担を作成し正式に教職員だけの避難所運営開始。携帯電話（ソフトバンク）の電波が入り始める。コモンホールで近隣の開業医による健康相談開始。
- 15日（火）県教委に状況報告。体育館（講堂）が遺体安置所（最大約700名）、検視所になる。事態の深刻さを職員一同が再認識。日に日に生徒の安否情報が心配になる。昼頃に電気復旧。事務室のインターネットも復旧し情報収集。 **【避難者数300余名】**
- 16日（水）日中は混線するも携帯電話の電波が入る。充電のために人が殺到。西翔会館の受付を閉鎖し本部前に移動。仮設トイレが部室棟前に四ヵ所設置。東松島市災害対策本部との連絡・調整を開始し食糧や生活用品が支給。深刻なガソリン不足。
- 17日（木）職員の炊事対応が困難となり避難者で食事班編成。船岡支援・名取支援学校からボランティア第一陣到着。清掃、駐車場、受付、高齢者の支援を依頼。NTTドコモが仮設電話設置。水道が一時的に復旧。 **【職員宿泊18名・避難者数265名】**
- 18日（金）警察庁のまとめで死者が全国で6,911人になり阪神大震災を超えて国内で戦後最悪の災害と報道。被害の全容不明。避難者から水汲み当番とトイレ当番を編成。
- 19日（土）再び断水。船岡支援・名取支援学校のボランティア第2陣到着。断水で疲弊した状況が救済。食事の対応に苦心。 **【職員宿泊10名・避難者数390名】**
- 20日（日）午後に水道復旧。安心感と疲労感。 **【職員宿泊8名・避難者数221名】**
- 21日（月）日赤医療チームの診療開始。東部保健福祉事務所に合同講義室と多目的室と生徒会室を貸与。Cocos 大街道店がこの日から3日間夕食にカレーを提供。 **【職員宿泊8名・避難者数232名】**
- 22日（火）シャワーが使用可能。使用ルールを徹底。 **【職員宿泊12名】**

- 2 3 日（水）一般入試合格発表。避難所運営と学校業務で疲労困ぱい。 【職員宿泊 1 1 名】
- 2 6 日（土）東松島市災害対策本部から夕食用の弁当支給開始。食事準備の負担が軽減するも協力できる避難者減で班編制が組めない状況。 【職員宿泊 8 名】
- 2 8 日（月）学校の食堂運営業者（マックス）に食堂運営の協力を要請。ガソリンの手配ができず本校の職員が従業員を送迎。 【職員宿泊 1 3 名・避難者数 2 0 4 名】
- 4 月 1 日（金）新任職員赴任。転出職員に兼務発令。この日から職員 4 人の当直体制が開始。 【職員宿泊 8 名】
- 4 日（月）東松島市役所から 2 次避難説明会。学校再開の方針が出ても現実の避難所運営との兼務による戸惑いと焦燥感がつのる。 【職員宿泊 4 名・避難者数 1 6 2 名】
- 5 日（火）ホームページと緊急時一斉メール配信およびテレビのテロップで 4 月 1 1 日出校日在校生に連絡。
- 7 日（木）避難所運営の継続を確認。深夜 1 1 時 3 0 分頃に震度 6 弱の余震が発生。近隣の住民 10 数名が避難。物品破損、断水、電気不通。石巻市役所から 2 次避難説明会。 【避難者数 1 5 0 名】
- 9 日（土）東松島市役所から 2 次避難説明会。避難者新たな不安。日赤医療チームの診療（5 回目）。 【避難者数 1 3 2 名】
- 1 0 日（日）朝に水道が復旧。大曲地区センター、南区西地区センターに 3 8 名の避難者が移動。見送りに立ち会い互いに泣く。 【避難者数 8 6 名】
- 1 1 日（月）在校生出校日（追悼式、修了式、離任式）。生活状況調査。卒業生も含めて 9 名の生徒が犠牲。報告する校長の姿と沈黙する生徒の姿。1 7 時 1 6 分に震度 5 弱の余震。津波警報発令で十数名の避難者が駆け込んでくる。 【避難者数 7 8 名】
- 1 4 日（木）合格者予備登校日。2 名の新入生が犠牲。午後は石巻好文館高校が本校で予備登校。避難者の不安払拭と激励のために夜の巡回を継続。
- 1 8 日（月）避難所の掲示物撤去や毛布などの後片付け開始。日赤医療チームの診療（8 回目）。 【避難者数 4 8 名】
- 2 0 日（水）石巻市役所から 2 次避難説明会。 【避難者数 1 5 名】
- 2 1 日（木）始業式、新任式、入学式。石巻市から避難所運営支援員 2 名派遣。教職員の当直が終了。 【職員宿泊 0 名】
- 2 2 日（金）通常の授業形態で生徒の通学状況を把握。交通機関の渋滞や冠水や避難所からの通学などによる新たな問題が発生。
- 2 3 日（土）避難者全員が次の避難所へ移動。すべての避難所業務が終了。

避難所としての業務を果たしながら、学校再開に向けて西高の教職員が心をひとつにして乗り越えてきた歩みです。教育活動の日常化への道のりはまだまだ遠いものがあります。目に見えるものは復旧してきましたが、目に見えないものの復興にはどれだけのたゆまぬ営みが必要なのか見当もつきません。しかしながら、私たち大人にはこれまでの社会を築いてきた責任と苦難を乗り越えてきた英知があります。この国の未来を創っていく子ども達に対して、胸を張ってタスキをつないでゆく義務があります。大自然の前に傲ることなく、あくまでも謙虚に生きる人間を育てるという新しい責務を担うことになりました。

私の好きな「風に立つライオン」という曲の中に、「僕は今の自分に思い上がりたくない」という一節があります。ライフラインが復旧し、自宅から学校に通えるようになってから、車の中で毎日のように聴いていた曲です。生きとし生けるものの宿命について思うとき、そして自分の心の置き所が定まらないときに支えになった曲です。

（石巻西高等学校 P T A 会報掲載）

<参考資料 東日本大震災避難所運営>

★ 地震の震度と被害（気象庁震度階級）

震度 5 強	物につかまらないと歩くことが難しい。 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。 固定していない家具が倒れることがある。
震度 6 弱	立っていることが困難になる。 固定していない家具の大半が移動し倒れるものもある。 ドアが開かなくなることがある。 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
震度 6 強	這わないと歩けない。飛ばされることもある。 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 大きな地割れが生じたり、大規模な地滑りや山林の崩壊が発生することがある。
震度 7	耐震性の低い木造建造物は傾くものや倒れるものがさらに多くなる。 耐震性の高い木造建造物でもまれに傾くことがある。 耐震性の低いコンクリート造の建物では倒れるものが多くなる。

★ 津波警報と注意報（気象庁ホームページ）

津波警報	大津波	高いところで 3m程度以上 の津波が予想されるので厳重な注意が必要	3m, 4m, 6m, 8m, 10m以上
	津波	高いところで 2m程度 の津波が予想されるので警戒が必要	1m, 2m,
津波注意報		高いところで 0.5m程度 の津波が予想されるの注意が必要	0.5m

(注意) 地震による災害の発生が予想される場合に、発生後**約3分**を目標に津波警報や注意報を発表する。

また、津波の予想は海における高さであり、陸に上がると**約3倍**の高さにまでなることに注意する。

東日本大震災時のライフラインの復旧状況（石巻西高の場合）
電 気 → 5日目に復旧
水 道 → 1週間に一時的に復旧、10日目に完全復旧
ガ ス → 西翔会館のガスは当日から使用可能
電 話 → 5日目に復旧

3／11（金） 14時46分頃に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震発生。学校の被害なし。

15時頃に女川原発が自動停止。15時04分に仙台空港が停止。

20時頃に仙台港で製油所爆発火災。

西高に避難者が数十名殺到し校舎の一部を開放。大津波警報発令のため校舎と西翔会館に避難者誘導。夜には避難者激増のため武道館を開放し職員玄関と西翔会館に受付を設置。食事は食堂の在庫物資を使って女性職員が調理。ガソリン発電機を用いて発電を開始。

【職員宿泊25名、避難者100名超】

3／12（土） 避難者名簿作成開始。食糧確保のため職員と生徒が大型スーパー店を巡る。東松島市から飲料水が補給。トイレ用にプールの水汲み開始。職員で校舎中のトイレ清掃。受水槽から飲料用の水汲み。カーナビのテレビで状況確認と情報収集し西翔会館に情報提供。渡辺整形外科が病院ごと避難。警

察官が3名来校し現状を報告。避難所の態勢準備。

【職員宿泊25名】

3／13（日）宮城県内で孤立状態になっている要救助者が13市町村で2万人を超える可能性。マスク着用の励行、トイレ掃除の徹底。午後にカップラーメンなどの食糧が届き始める。東松島市の災害対策本部に石巻西高を正式に避難所として認めてもらうよう要請。土足禁止。

【職員宿泊20名】

3／14（月）職員の役割分担を作成し正式に避難所としての運営を開始。携帯電話（ソフトバンク）の電波が入り始める。コモンホールで近隣の開業医の医師により健康相談が開始。

【職員宿泊18名】

3／15（火）県教委に状況報告。体育館（講堂）が遺体安置所（最大約700名）、検視所になる。昼頃に電気が復旧しインターネットも事務室のポータルも復旧。

【職員宿泊18名、避難者数300余名】

3／16（水）日中は混線するも携帯電話の電波はほぼ入る状態になり充電のために人が殺到。西翔会館の受付を開鎖し本部前に受付を移動。仮設トイレが部室棟前に4カ所設置。東松島市災害対策本部との連絡・調整を開始し食糧、生活用品、ガソリンなどが支給。

3／17（木）職員だけでの炊事対応が困難で避難者から食事班を編成。船岡支援・名取支援学校からのボランティア第1陣到着。NTTドコモが仮設電話設置。水道が一時的に復旧。

【職員宿泊18名、避難者数265名】

3／18（金）警察庁のまとめで死者が全国で6911人になり阪神大震災を超えて国内で戦後最悪の災害になる。避難者の中から水汲み当番とトイレ当番を編成。

3／19（土）再び断水。船岡支援・名取支援学校からのボランティア第2陣到着。

【職員宿泊10名、避難者数390名】

3／20（日）午後に水道復旧

【職員宿泊8名、避難者数221名】

3／21（月）日赤医療チームの診療開始。東部保健福祉事務所に合同講義室・多目的室・生徒会室を貸与。Cocos 大街道店がこの日から3日間夕食にカレーを提供。

【職員宿泊8名、避難者数232名】

3／22（火）シャワーが使用可能

【職員宿泊12名】

3／23（水）一般入試合格発表

【職員宿泊11名】

3／26（土）東松島市災害対策本部から夕食用の弁当配布開始。日赤医療チーム診療(27日、29日)。

【職員宿泊8名】

3／28（月）学校の食堂契約業者（マックス）に食堂運営の協力を要請

【職員宿泊13名、避難者数204名】

4／1（金）新任職員赴任、転出職員に兼務発令。この日から職員4人の当直体制が開始。

【職員宿泊8名】

4／4（月）東松島市役所の2次避難説明会

【職員宿泊4名、避難者数162名】

4／5（火）ホームページ、緊急時一斉メール配信およびテレビのテロップで4／11（月）の出校日を連絡

4／7（木）避難所運営が継続することを確認。深夜11時30分頃に震度6弱の余震が発生。近隣の住民10数名が避難。物品破損、断水、電気不通。石巻市役所の2次避難説明会。

4／8（金）電気が復旧。この日から職員3人の当直体制が開始。

【職員宿泊3名、避難者数150名】

4／ 9 (土) 東松島市役所の2次避難説明会。日赤医療チーム診療。

【職員宿泊3名、避難者数132名】

4／10 (日) 朝に水道が復旧。大曲地区センター、南区西地区センターに38名の避難者が移動。

【避難者数86名】

4／11 (月) 在校生出校日（追悼式・修了式・離任式）。生活状況調査。17時16分頃に震度5弱の余震。津波警報発令で10数名の避難者。

【避難者数78名】

4／14 (木) 合格者予備登校日。午後は石巻好文館高校が本校で予備登校。日赤医療チーム(15日)。

【避難者数66名】

4／18 (月) 避難所の掲示物の撤去や毛布などの後片付けを開始。日赤医療チーム。

【職員宿泊3名、避難者数48名】

4／20 (水) 石巻市役所の2次避難説明会

【職員宿泊3名、避難者数15名】

4／21 (木) 始業式・新任式・入学式。石巻市から避難所運営支援員2名派遣。教職員の当直が終了。

【職員宿泊0名】

4／22 (金) 通常の授業形態で生徒の通学状況を把握

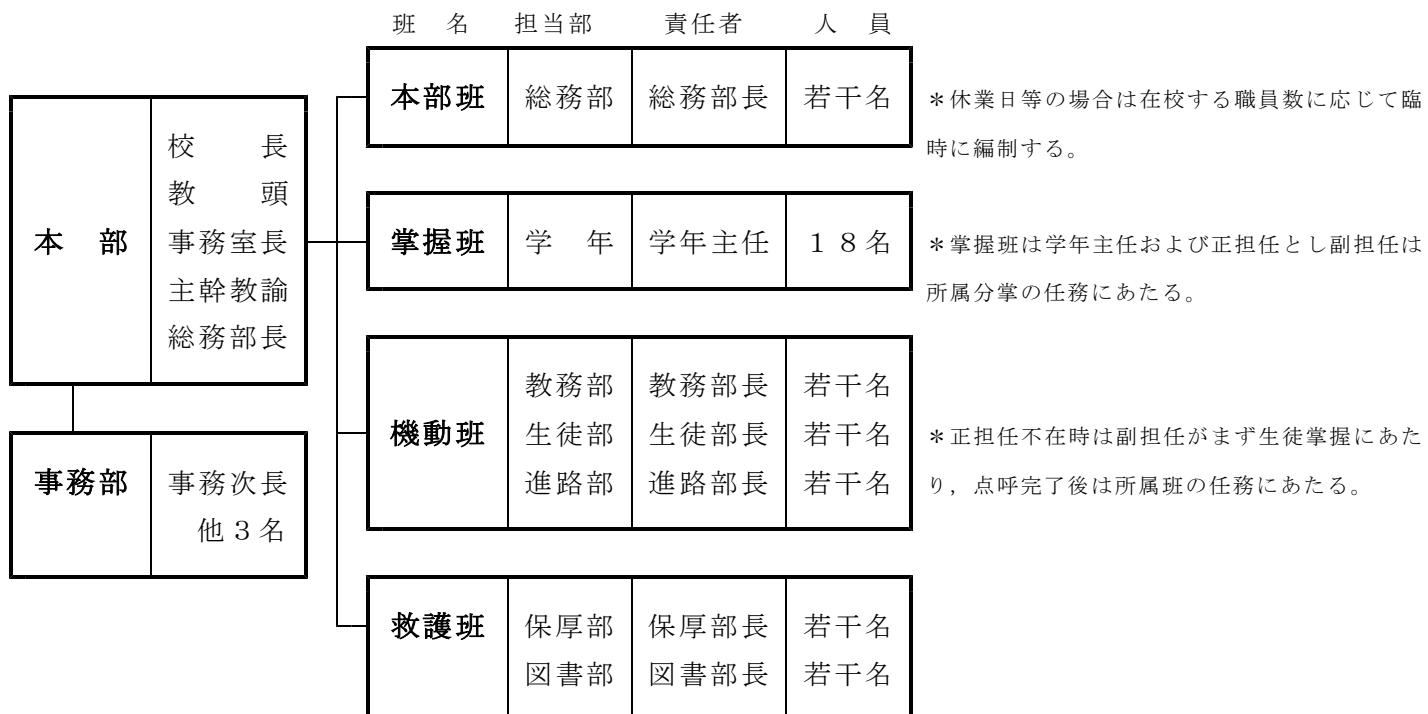
4／23 (土) 避難者全員が次の避難所へ移動。すべての避難所業務が終了。

【避難者数0名】

<参考資料 宮城県石巻西高等学校防災計画>

I. 組織と任務

1. 基本編制図



2. 各班の任務

班	主な任務	主な必要物品例
本部	(1) 対処方針の決定と各班の指揮 (2) 在校職員の確認と状況に応じた班編成変更の指示 (3) 避難所としての運営の確認	トランシーバー, ラジオ ホワイトボード テント, シート サーチライト
本部班	(1) 本部設置（場所：事務室） (2) 外部情報の収集 (3) 校内状況の整理と記録	学校要覧（出身中学分布図）記録紙
事務部	(1) 避難指示放送, 消防等への通報, 外部機関との連絡・対応 (2) ライフライン被害状況の確認, 非常用機器動作の確認 (3) 断水時はトイレ用給水バルブを閉鎖	発電機, 懐中電灯 乾電池, ガソリン ドラムコード, 延長コード
掌握班	(1) 学年主任・担任は避難開始時に在校生数を確認 (2) 避難場所で点呼をとり人員を確認し本部に報告 (3) 点呼完了後に生徒の動態掌握し必要人員以外は他班を支援	生徒確認用名票, 出席簿 生徒用顔写真 拡声器・三脚（大型・小型）
機動班	(1) 避難終了後に校舎内の生徒の捜索および被害状況の確認 (2) 取り残された負傷者等の救助, 火災発生時の消火活動 (3) 被害状況に応じて宿泊待機に必要な資材等の準備・設営	トランシーバー, 校舎配置図, 消火器・簡易トイレ, ヘルメット, 軍手
救護班	(1) 救急医薬品の持ち出し (2) 救護所の設営（場所：保健室または待機場所） (3) 負傷者の手当, 病院への搬送	救急医薬品, マスク 担架, 毛布

II. 対処要領

1. 対処のポイント～混乱や被害を最小限にとどめ効果的な対処を行うための原則～

- (1) **正確な情報の集約と共有** → 本部へのすみやかな情報伝達と情報の表示・掲示
- (2) **方針決定と指揮の一元化** → 本部の判断と指示に基づく組織的な対処行動

2. 対処の基本要領～非常災害が発生した場合にとるべき対処行動の基本原則等

- (1) 対処の流れ（対処措置 ① → ② → ③ → ④ の4段階）

<地震発生> ▶ (地震発生直後の安全確保行動)



↓ (避難開始から生徒の安全確保および被害状況確認完了まで)

② 初動措置	対処態勢の確立	本部班	対策本部設置・編成指示・情報収集 一般避難者の受入決定
		各班	作業ごとのチーム編成
↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	生徒の掌握 安全の確保	掌握班	整列 → 点呼 → 人員確認
		機動班	校内の捜索
			負傷者の救助
	被害状況の確認	事務部	校内の点検 一般避難者の誘導

↓ (下校開始から大半の生徒の下校完了まで)

③ 待機措置	校内待機・態勢確立	機動班	資材等の確認・設営
	生徒掌握・安全確保	掌握班	生徒の状況掌握、保護者への引き渡し
	救護活動	救護班	負傷者の手当、病院への搬送

↓ (帰宅困難生徒の宿泊待機開始から完全下校完了まで)

④ 宿泊待機措置	宿泊待機・態勢確立	機動班	備品等の確認・設営
	生徒掌握	宿泊職員	生徒の状況掌握
	安全確保	事務部	保護者への連絡
	救護活動	救護班	負傷者の手当、病院への搬送

(2) 対処行動 → 各自が各所でバラバラに動くのではなく本部の指揮により組織的に対処する。

1) 対処態勢確立

① 職員の招集と人員確認

② 指揮及び情報集約の一元化

2) 生徒掌握と安全確保 → 在校している生徒数および生徒氏名の確実な把握と安全の確保を行う。

① 掌握班は避難場所に待機し避難してくる生徒を整列させ点呼をとる。

② 授業中の場合は出席簿により生徒を確認しながら人員を確認し行方不明者の有無を把握する。

- ③ 放課後の場合は出席簿により在校している生徒を確認する。
- ④ 機動班は避難終了後に校内を捜索し取り残された生徒の有無を確認する。
- ⑤ 救助を要する負傷者がいる場合は救助チームが速やかに救助する。

3) 待機措置

- ① 授業を打ち切り安全が確認できるまで待機させる。
- ② 放課後また休日の場合は原則として保護者と確認がとれてから全員下校させる。
- ③ 徒歩で帰宅可能な生徒は原則として保護者と確認がとれてから下校させるが、天候状況や生徒の体調により適切に判断する。
- ④ 家族の迎えを待つ生徒やただちに下校することが困難な生徒は校内で待機させる。
- ⑤ 避難場所または待機場所の安全性や生徒の健康状態について注意を払う。

4) 被害状況把握

- ① 被害状況を正確に把握しその後の適切な対処にいかす。→ ラジオ、車のワンセグなど
- ② 事務部は特にライフラインの被害状況および危険箇所の確認をする。
→ 危険箇所があれば立ち入り禁止の措置をとる。(特に火気使用場所や薬品保管場所等の確認)

5) 停電・断水時の対処

- ① 飲用水の確保 → 受水槽に最大45tの貯水があり停電時でも水道は一定時間は利用可能
- ② トイレの使用を禁止 → トイレ用給水バルブを閉鎖しプールから揚水する。
- ③ 暖房についてはダルマストーブまたはブルーヒーターを使用する。

6) 宿泊待機の態勢確立

- ① 待機が夜間において下校が極めて困難または危険と思われる生徒は校内で宿泊待機させる。
- ② ライフラインの被害状況や天候等に応じて長時間の待機に必要な資材等を設営する。
- ③ 600名程度が2泊するのに必要な備品・物資を備蓄し宿泊可能な職員が宿泊して対処する。
- ④ 生徒・教職員の宿泊場所は西翔会館とする。→ 西翔会館の厨房を使用する。
- ⑤ 保存食が600名×2日分が備蓄されているので状況に応じて使用する。
- ⑥ 余震や火災の発生等の2次災害ならびに生徒の健康状態に留意する。

(3) 対処に必要な物品の保管場所 → 電話・放送機器・鍵・燃料など

- 1) 電話の発信規制時に**優先的に接続される回線 0225-83-3311** (停電時も使用可能)
- 2) 停電時の機器の作動 (以下の機器はバッテリーにより一定時間は作動する)
 - ① 校内電話または火災報知器を経由する電話機を利用 (事務室に1台)
 - ② 事務室の乾電池を使う固定電話は電気が不通でも回線が生きていれば使用可能
 - ③ 事務室の非常放送装置は約20分間作動
→ 停電中は防災無線が校内まで聞こえにくい。

3) 非常災害時に必要となる鍵の保管場所 → 事務室専用鍵箱（マスターキー）

① ボイラー室、燃料庫、受水槽、部室、西翔会館、保健室、技師室

3. 具体的対処の例

(1) 平日授業中の対処例

1) 3月中旬の6時間目の授業、気温は低く雪が降り始める。

2) 公共交通機関は運行停止、道路は渋滞し、外部との電話連絡は不通である。

3) 地震により備品等が落下・倒壊して負傷者が発生する。停電・断水になったが火災は発生せず。

＜状況＞

対処行動 ▲：本部長の判断または指示、○：教職員の対処行動、■：口頭または放送による指示
●：生徒の行動として特に重要なもの

14:46

～地震発生～

○ 各所の職員はその場にいる生徒に対して安全を図るための行動を指示する。

→ 摆れがおさまるまで机の下に身を隠す。

○ ドアを開放する等して出口を確保する。

■ 放送による指示 <事務部>

「落下物や倒壊物やガラスなどに注意してその場で身の安全を守りなさい！」

「火気を使用している場合は揆れが収まってから注意して消火しなさい！」

- 生徒はまず落下物や倒壊物や割れた窓ガラスなどから身を守る行動をとる。
机の下にもぐる、窓から離れる、火気から離れる、姿勢を低くし頭を防護する。
- 生徒は周囲の状況を冷静に判断し落ち着いて静かに行動する。放送等による指示に注意する。（大きな悲鳴などは周囲を不安にしました指示が聞き取れなくなるので冷静になることが重要）

～揆れが収まる～

14:55

初動措置開始

▲ 本部長は避難場所をグランドと決定

■ 放送による指示 <本部班、事務室> *停電時は事務室の非常放送装置を使用

「生徒・職員は周囲の状況に注意しながらただちにグランドに避難しなさい！」

「屋外を移動する際はできるだけ建物から離れて行動しなさい！」

- 各所の職員は生徒を誘導し原則として避難経路に従ってグランドに避難させる。
- 動けない負傷者がいる場合には現場に残り他の生徒に連絡させる。

- 生徒は静かにグランドに移動し学年・クラス単位に整列し点呼に備える。

――<職員室等にいる職員の動き>――

○ 教頭（本部班員）は不在の職員を確認してから避難する。

○ 本部班はトランシーバー・記録用紙などを持って避難する。

- 学年主任（掌握班）は出欠黒板によって在校している生徒数を確認して避難する。
- 掌握班は職員室に残っている出席簿を持って避難する。
- 機動班は安全用具・無線機・校舎配置図などを持って避難する。
- 救護班は担架および救急薬品を持って避難する。

15:10

対処態勢確立

15:20

<点呼完了>

15:25

<点検開始>

- 教職員は避難場所ではまず学年単位に集合し点呼をとつてから本部に報告する。
- 教頭は職員の不在状況に応じて対応組織の変更を指示する。
- 各班ごとに集合し任務に応じた係分担を決定する。
- 掌握班は生徒を整列させ点呼をとり行方不明者の有無を確認してから本部に報告する。

▲ 本部長は機動班に対して校内の搜索を指示

- 機動班は取り残された生徒の搜索および被害状況の確認を開始する。
- 事務部は特にライフラインの被害状況を確認する。
- 他の班はそれぞれの任務の準備を開始する。
- 機動班から校内に負傷した生徒が取り残されているとの連絡あり。
- 救助チームが救助に向かい負傷者を搬出する。
- 救護班が負傷者の手当を行い病院に緊急搬送の有無を判断し報告する。
- 生徒の掌握と安全確保と校内の被害状況把握が完了する。

15:40

初動措置終了

16:00

<下校開始>

- ▲ 本部長は保護者が迎えに来た場合に限り生徒を下校させることを決定する。
- ▲ また待機場所を体育館（講堂）とすることを決定する。
- ▲ また本部を事務室とし救護所を保健室とすることを決定する。
- 以下の事項を生徒に指示し下校させる

16:10

待機態勢準備開始

始

16:15

<待機生徒集合>

- 周囲の状況に注意しながら教室等に戻り下校の準備をすること
- 下校する生徒は掌握係職員に必ず報告してから下校すること
- いったん下校したが引き返してきた場合は必ず待機場所で掌握係に報告すること
- 周囲の状況に充分注意しながら安全に下校すること
- 直ちには下校できない生徒は下校の準備をして待機場所に移動すること

16:40

待機態勢確立

- 掌握班は避難場所において直ちに下校するか校内で待機するかを確認する。
- 職員は迎えの車の誘導や交通整理、生徒の相乗り帰宅方法まで確認する。

○ 事務部は停電時の対処措置を実施する。

19:00

- 掌握班は待機場所の被害を復旧し待機場所を設営する。

<下校一段落>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内が暗い場合は掌握班と機動班は本部と待機場所を発電機によるライトで照明する。 ■ 掌握班は以下の注意事項を生徒に指示し待機場所で生徒を掌握する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 下校する場合は掌握係職員に必ず報告してから下校すること。 ● 何らかの理由で待機場所を離れる場合は掌握係職員に必ず報告すること。 ● 飲用水やトイレ用の水を確保するため一時トイレの使用を禁止する。 →プールの水をトイレ用に、受水槽の水を飲料水に使用できるように準備する。
	▷大半の生徒が下校したが迎えを待つ生徒および帰宅が困難な生徒数十名が残留
19:00 宿泊場所準備開始	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 本部長は帰宅が極めて困難もしくは危険な生徒を宿泊待機させることを決定する。 *宿泊待機場所は西翔会館とする。 ○ 機動班は宿泊待機措置を実施する。
19:30 宿泊場所態勢確立	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 本部長は必要最小限の宿泊可能な職員を残し他の職員に帰宅を指示する。 ○ 宿泊待機態勢に応じた臨時の班を編成 → 本部班若干名、掌握班若干名、事務部若干名 ○ 非常食の配布

(2) 放課後・休日等の対処例 (放課後講習、部活動、自習室利用、模擬試験などを想定)

- 1) 1月の模擬試験、部活動、自習室利用などで多くの生徒が学校に残っている。
- 2) 公共交通機関は運行停止、道路は渋滞。外部との電話連絡は不通。
- 3) 地震により備品等が落下・倒壊し負傷者が発生。停電・断水したが火災は発生せず。
- 4) 管理職不在の時は協議して対策本部長を決めて対応しておく。

<状況>	対処行動 ▲：本部長の判断または指示、○：教職員の対処行動、■：口頭または放送による指示
11:00 ～地震発生～	<ul style="list-style-type: none"> ●：生徒の行動として特に重要なもの ○ 各所の職員はその場にいる生徒に対して安全を図るために行動を指示する。 ○ ドアを開放するなど出口を確保する。
11:02 安全確保措置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放送による指示 <職員室または事務室にいる職員が放送する> <ul style="list-style-type: none"> ● 生徒はまず落下物や倒壊物や割れた窓ガラスなどから身を守る行動をとる。 → 机の下にもぐる、窓から離れる、火気から離れる、姿勢を低くし頭を防護する。 ● 生徒は周囲の状況を冷静に判断し落ち着いて静かに行動する。放送等による
11:05 ～揺れが収まる～	

11:05

初動措置開始

指示に注意する。

11:10

対処態勢確立

- 動けない負傷者がいる場合には他の生徒が職員室に連絡する。

11:15

<避難開始>

- 生徒は静かにグランドに移動し学年・クラス単位に整列する。
- 話をしないで指示に従ってすみやかに点呼を行う。

11:30

<点呼完了>

- 放送による指示 <職員室または事務室にいる職員が放送する>
「生徒は次の指示があるまでその場で待機しなさい！」
「動けない負傷者がいる場合には他の生徒が職員室に連絡しなさい！」
「余震に備え周囲の状況に十分注意して落ち着いて行動しなさい！」

12:30

<下校開始>

- 各所の職員は生徒に「次の指示があるまでその場で待機」を指示し職員室に集合する。- 動けない負傷者がいる場合には現場に残り他の生徒に職員室に連絡させる。
- ▲ 本部長は避難場所をグランドと決定する。
- ▲ また職員の役割分担を指示する。
 - 本部班若干名、掌握班若干名、機動班若干名、救護班若干名を組織する。
 - 各班は必要物品を持って避難場所に移動する。
- ▲ 本部長は保護者が迎えに来た場合に限り生徒を下校させることを決定する。
- ▲ また待機場所を体育館（講堂）とすることを決定する。
- ▲ また本部を事務室とし救護所を保健室とすることを決定する。

<以下は授業中の対処法と同じ要領で行う>

4. 生徒・教職員への情報提供と安否確認

(1) 家庭との連絡

1) [NTTの災害伝言ダイアル] を利用した学校からの情報伝達

- ① 学校の電話番号に情報を掲載 → 家庭（または携帯電話）からアクセス



171 → 1 → 0225-83-3311 171 → 2 → 0225-83-3311

2) [学校のホームページ] を利用した情報伝達（停電時は利用できない）

- ① 学校から家庭への情報伝達 → 休校、授業打ち切り、生徒の安否



(2) 教職員の安否確認

- 1) [NTTの災害伝言ダイアル] を利用する方法



- 2) [学校のホームページ] を利用した情報伝達（停電時は利用できない）

- ① 家庭からの情報伝達と同様に行う。

5. 近隣への支援

(1) 支援要請への対処

- 1) 人的支援（災害直後の緊急措置）

救助作業等の支援要請については原則として生徒の安全が優先するが、緊急の必要性がある場合は本部長の判断により希望する生徒を職員が引率して対処する。例) 花いちもんめ

2) 物的支援

- ① プールの水をトイレ用に使用することは可能である。

→ 臨時に校内のトイレを近隣住民に開放することは可能である。（使用後は水で流す）

- ② 受水槽の貯水を飲用のための必要最小限供給することは可能である。

3) 物品貸出

- ① 原則として行わないが緊急の必要性があると思われる場合は本部長の判断により貸出を行う。

6. 防災用備蓄資材等

事務室・職員室	○大型拡声器・三脚、小型拡声器	ボイラー室 倉庫	○発電機
	○トランシーバー		○水中ポンプ
	○サーチライト		○貯水用タンク
	○ヘルメット・防塵マスク・軍手・ゴム手袋		○ホース
	○移動式投光器、小型照明器具		○電池式ランタン
	○ドラムコード、延長コード		
	○予備乾電池		○保存食料 600名分×3日分
	○非常時用点呼簿、校舎配置図、学校要覧、		○保存水、タンク、ガソリン、灯油
	○生徒用顔写真		○ストーブ